

教職第1595-2号  
平成22年3月19日

各県立学校長  
関係課所館長 } 様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長

### 交通機関を利用する職員に係る通勤手当について（通知）

「学校職員の通勤手当に関する規則第8条及び通勤手当に関する規則第8条に係る運賃等相当額の算出について」（平成7年12月27日付け教職第422号）（以下「算出通知」という。）の一部改正に伴い、通勤手当の取扱いが一部変更となったので、平成22年4月1日以降はこれによってください。

記

#### 1 算出通知の一部改正の概要

運賃等相当額の算出において、比較対象として「チャージ式のICカード利用時に付与されるバス利用特典サービスによるバスチケット（以下「特典バスチケット」という。）を考慮した運賃等相当額」を追加する。

##### バス利用特典サービスの概要

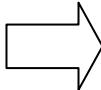
- 運賃の支払い10円につき、10ポイントがカードに記録される。
- ポイントの累計が1,000ポイントに達するごとに、特典バスチケットがカード内に付与され、バスの運賃として使用できる。
- 特典バスチケットは、付与された次のバス利用時に、チャージされた金額に優先して運賃の支払いに使用される（特別な手続きは不要）。

##### 【バス共通カードについて】

バス利用特典サービスの開始に伴い、バス共通カードの販売が随時終了する予定となっている。現行の運賃等相当額の算出では、定期券の価額、回数券、バス共通カードを基礎とした価額を比較し最も低廉なものを運賃等相当額としてきた。平成22年4月1日以降は、バス共通カードの販売終了時期にかかわらず、バス共通カードに代えて特典バスチケットを考慮して得られた価額を比較対象とする。

##### 〈3月31日までの比較対象〉

- 定期券の価額
- 回数券を基礎とした価額
- バス共通カードを基礎とした価額



##### 〈4月1日以降の比較対象〉

- 定期券の価額
- 回数券を基礎とした価額
- 特典バスチケットを考慮した価額

## 2 事例

- 自宅の最寄り駅から勤務校の最寄り駅まで鉄道を利用  
JR○○線： ○○駅～××駅  
6ヶ月定期券 56, 220円
  - 勤務校の最寄り駅から勤務校までバスを利用する  
△△バス： ××駅西口～○○校前  
片道 200円区間 (チャージ式のICカード(PASMO・Suica等)利用可能区間)  
6ヶ月定期券 45, 000円
- ※ 特典バスチケットの付与額は、「別紙1 定率早見表」の付与額と同額とする。

### 【平成22年3月31日以前の認定】

- バス共通カード  
片道の運賃額×21回×2(往復)×定率  
 $200\text{円} \times 21\text{回} \times 2 \times 5, 000 / 5, 850 = 7, 179\text{円}$  (1円未満切捨)
- 【平成22年4月1日以降の認定】
  - チャージ式のICカード(PASMO・Suica等)  
片道の運賃額×21回×2(往復)×定率  
 $200\text{円} \times 21\text{回} \times 2 \times 7, 000 / 8, 200 = 7, 170\text{円}$  (1円未満切捨)

### 《チャージ式のICカードの定率の考え方》

$$\text{定率} = \frac{1\text{ヶ月のバス支払額}}{1\text{ヶ月のバス支払額} + \text{特典バスチケットの累計額}}$$

- ① 1ヶ月当たりの運賃合計額を計算する。  
 $200\text{円} \times 21\text{回} \times 2 = 8, 400\text{円}$
- ※ 定率を乗じる前の金額。1ヶ月バス支払額とは異なる。
- ② 運賃合計額に対応する特典バスチケットの累計額を特定する。  
運賃合計額が 8, 400円に対応する特典バスチケットの累計は 1, 200円

### 《特典バスチケットの累計について》

- ※ 特典バスチケットは、バス利用時に優先して運賃の支払いに使用されるため①で求めた運賃合計額と、1ヶ月のバス支払額が、そのまま対応しない。特典バスチケットの付与とバス運賃額の関係は次のとおりである。

#### 【1,200円分の特典バスチケットが付与されるのに必要なバス運賃額】

1,020円 + 7,000円 = 8,020円  
(バス支払額6,000円まで  
に付与されたチケット) (バス支払額) (バス運賃額)  
→ 運賃額が8,020円以上に達した時に累計で1,200円分のチケットが  
付与される。

1ヶ月のバス支払額(円)	バスチケット累計額
6,000	1,020
7,000	1,200
8,000	1,380

#### 【1,380円分の特典バスチケットが付与されるのに必要なバス運賃額】

1,200円 + 8,000円 = 9,200円  
(バス支払額7,000円まで  
に付与されたチケット) (バス支払額) (バス運賃額)  
→ 運賃額が9,200円以上に達した時に累計で1,380円分のチケットが付与される。  
※ 運賃額が8,020円以上9,200円未満であるときにチケット付与額は1,200円となる。

③ 定率を求める式に代入し算出する。

特典バスチケットの累計額 = 1, 200円

1ヶ月のバス支払額 = 7, 000円 (特典バスチケットに対応する支払額)

$$\text{定率} = \frac{7, 000}{7, 000 + 1, 200} = \frac{7, 000}{8, 200}$$

### ○ 定期券の価額との比較について

《チャージ式のICカードの場合》

片道の運賃額×21回×2×比較する定期券の通用期間×定率

$$200\text{円} \times 21\text{回} \times 2 \times 6\text{ヶ月} \times 7, 000 / 8, 200 = 43, 024\text{円}$$

(1円未満切捨)

→ 事例では6ヶ月の定期代の価額が45,000円であるので、チャージ式のICカードによる価額が低廉となる。

### 3 通勤届（裏面）の記入について

通勤届（裏面）の整理については、下記の例を参照の上、実施してください。

(裏面)

運賃等改定、支給単位期間変更等及び返納に係る確認及び決定欄										
<input checked="" type="checkbox"/> 運賃等改定	<input type="checkbox"/> 規定期間改正	22年 4月 1日適用			自動車等					
					年	月	適用	加算額	円	55,000円を超えるとき
								円	円	円
普通交通機関等										
順路	定期券等の別	運賃等相当額	1箇月当たりの運賃等相当額	普通交通機関等の認定の始期	支給月	取扱者認印				
1	6ヶ月定期券	56,220円 (6箇月)	9,370円	21年4月から	4,10					
2	チャージ式のICカード	7,170円 (1箇月)	7,170円	22年4月から						
3										
4										
自動車等 ( . km)										
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額					円	取扱者認印				
1箇月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えるとき					円					
新幹線鉄道等										
順路	定期券等の別	特別料金等2分の1相当額	1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額	新幹線鉄道等の認定の始期	支給月	取扱者認印				
1		円 ( 箇月 )	円	年 月から						
2		円 ( 箇月 )	円	年 月から						
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額が20,000円を超えるとき										
□返納 □返納事由(規則第12条の2第1項):										
対象普通交通機関等(新幹線鉄道等)1/2相当額の算出基礎					取扱者認印					
1					円	年 月	加算額	円	55,000円を超えるとき	
2					円	年 月	円	円	円	
3					円	年 月				
4					円	年 月				
平成22年 4月 1日決定										
備考: 200円×21×2×7,000/8,200 = 7,170										
取扱者認印	○	○	○	○						

- 4 「別紙1 定率早見表」及び「別紙2 運賃等相当額早見表」について  
次の事項を確認の上、参照してください。

- 別紙1 定率早見表（平均1ヶ月当たりの通勤所要回数が21回未満の時に参照）  
認定する経路のバス会社の特典バスチケットの付与額が、別紙1に掲載されている表の特典バスチケットの付与額と同一であること
- 別紙2 運賃等相当額早見表（平均1ヶ月当たりの通勤所要回数が21回の時に参照）
  - ・ 認定する経路のバス会社の特典バスチケットの付与額が、別紙2に掲載されている表の特典バスチケットの付与額と同一であること
  - ・ 平均1ヶ月当たりの通勤所要回数が21回であること

【別紙1 定率早見表の参考例】

- ・ 平均1ヶ月当たりの通勤所要回数が13回
- ・ 片道の運賃額 170円（特典バスチケットの付与額は別紙1 定率早見表と同一）

- ① 認定するバス路線の特典バスチケットの付与額が、定率早見表に掲載されている表と同一であることを確認する。
- ② 1ヶ月当たりの運賃合計額を計算する。  
 $170\text{円} \times 13 \times 2 = 4,420\text{円}$
- ③ 定率早見表で運賃合計額に対応する定率を特定する。

適用する運賃合計額	定率 (分子) / (分母)	
1,000円以上2,100円未満	1,000	/ 1,100
2,100円以上3,200円未満	2,000	/ 2,200
3,200円以上4,360円未満	3,000	/ 3,360
4,360円以上5,520円未満	4,000	/ 4,520
5,520円以上6,850円未満	5,000	/ 5,850

1ヶ月当たりの運賃合計額 4,420円は、4,360円以上5,520円未満に該当するので、定率は4,000 / 4,520となる

- ③ 運賃合計額に定率を乗じて運賃等相当額を算出する。  
 $170\text{円} \times 13 \times 2 \times 4,000 / 4,520 = 3,911\text{円}$ （1円未満切捨て）

【別紙2 運賃等相当額早見表の参考例】

- ・ 平均1ヶ月当たりの通勤所要回数が21回
- ・ 片道の運賃額 340円（特典バスチケットの付与額は別紙2 運賃等相当額早見表と同一）
- ・ 6ヶ月定期券の価額 75,000円

- ① 認定するバス路線の特典バスチケットの付与額が、運賃等相当額早見表に掲載されている表と同一であることを確認する。
- ② 平均1ヶ月当たりの通勤所要回数が21回であることを確認する。

③ 6ヶ月定期券の価額と比較する

運賃等相当額早見表で、「定期券等との比較用 6ヶ月」を参照する。

→ 片道の運賃額340円に対応する特典バスチケットを考慮した6ヶ月相当の額は、  
73,756円となる。

片道の運賃額	片道*2*21	運賃等相当額	定期券等との比較用	
		1ヶ月(認定額)	3ヶ月	6ヶ月
円 340	円 14,280	円 12,292	円 36,878	円 73,756
350	14,700	12,654	37,962	75,925

片道の運賃額340円の特典バスチケットの付与額を考慮した6ヶ月相当の額は、73,756円であるので、定期券の価額より低廉となる。

6ヶ月定期券の価額は75,000円であるので、比較をするとチャージ式のICカードの価額が低廉となる。

④ 運賃等相当額を決定する。

チャージ式のICカードの支給単位期間は1ヶ月であるので、運賃等相当額早見表の1ヶ月の額を参考する

→ 片道の運賃額340円に対応する1ヶ月の運賃等相当額は12,292円となり、  
認定する1ヶ月の運賃等相当額となる。

※ 認定するバス路線に、他の回数券等の販売がある場合は、価額の比較が必要となる。

## 5 その他

職員へ周知するための資料を添付しましたので御活用ください。

教職員課 制度・指導担当  
電話048-830-6667

## 定率早見表

適用する運賃合計額	定率 (分子) / (分母)		適用する運賃合計額	定率 (分子) / (分母)	
1,000円以上2,100円未満	1,000	/	1,100	29,000円以上30,330円未満	25,000 / 29,330
2,100円以上3,200円未満	2,000	/	2,200	30,330円以上31,500円未満	26,000 / 30,500
3,200円以上4,360円未満	3,000	/	3,360	31,500円以上32,680円未満	27,000 / 31,680
4,360円以上5,520円未満	4,000	/	4,520	32,680円以上33,860円未満	28,000 / 32,860
5,520円以上6,850円未満	5,000	/	5,850	33,860円以上35,040円未満	29,000 / 34,040
6,850円以上8,020円未満	6,000	/	7,020	35,040円以上36,220円未満	30,000 / 35,220
8,020円以上9,200円未満	7,000	/	8,200	36,220円以上37,320円未満	31,000 / 36,320
9,200円以上10,380円未満	8,000	/	9,380	37,320円以上38,420円未満	32,000 / 37,420
10,380円以上11,560円未満	9,000	/	10,560	38,420円以上39,580円未満	33,000 / 38,580
11,560円以上12,740円未満	10,000	/	11,740	39,580円以上40,740円未満	34,000 / 39,740
12,740円以上13,840円未満	11,000	/	12,840	40,740円以上42,070円未満	35,000 / 41,070
13,840円以上14,940円未満	12,000	/	13,940	42,070円以上43,240円未満	36,000 / 42,240
14,940円以上16,100円未満	13,000	/	15,100	43,240円以上44,420円未満	37,000 / 43,420
16,100円以上17,260円未満	14,000	/	16,260	44,420円以上45,600円未満	38,000 / 44,600
17,260円以上18,590円未満	15,000	/	17,590	45,600円以上46,780円未満	39,000 / 45,780
18,590円以上19,760円未満	16,000	/	18,760	46,780円以上47,960円未満	40,000 / 46,960
19,760円以上20,940円未満	17,000	/	19,940	47,960円以上49,060円未満	41,000 / 48,060
20,940円以上22,120円未満	18,000	/	21,120	49,060円以上50,160円未満	42,000 / 49,160
22,120円以上23,300円未満	19,000	/	22,300	50,160円以上51,320円未満	43,000 / 50,320
23,300円以上24,480円未満	20,000	/	23,480	51,320円以上52,480円未満	44,000 / 51,480
24,480円以上25,580円未満	21,000	/	24,580	52,480円以上53,810円未満	45,000 / 52,810
25,580円以上26,680円未満	22,000	/	25,680	53,810円以上54,980円未満	46,000 / 53,980
26,680円以上27,840円未満	23,000	/	26,840	54,980円以上56,160円未満	47,000 / 55,160
27,840円以上29,000円未満	24,000	/	28,000	56,160円以上57,340円未満	48,000 / 56,340

1ヶ月のバス支払額(円)	バスポイント	バスチケットの付与額	バスチケット累計額
1,000	1,000	100	100
2,000	2,000	100	200
3,000	3,000	160	360
4,000	4,000	160	520
5,000	5,000	330	850
6,000	6,000	170	1,020
7,000	7,000	180	1,200
8,000	8,000	180	1,380
9,000	9,000	180	1,560
10,000	10,000	180	1,740

## 【重要】

参照する際は、バス会社のバスチケットの付与額が、上記の表と一致していることをホームページ等で確認してください。

## 運賃等相当額早見表

片道の運賃額	片道*2*21	運賃等相当額	定期券等との比較用			片道の運賃額	片道*2*21	運賃等相当額	定期券等との比較用		
			1ヶ月(認定額)	3ヶ月	6ヶ月				1ヶ月(認定額)	3ヶ月	6ヶ月
円 100	円 4,200	円 3,750	円 11,250	円 22,500		円 340	円 14,280	円 12,292	円 36,878	円 73,756	
110	4,620	4,088	12,265	24,530		350	14,700	12,654	37,962	75,925	
120	5,040	4,460	13,380	26,761		360	15,120	13,017	39,051	78,103	
130	5,460	4,831	14,495	28,991		370	15,540	13,378	40,136	80,272	
140	5,880	5,025	15,076	30,153		380	15,960	13,740	41,221	82,442	
150	6,300	5,384	16,153	32,307		390	16,380	14,103	42,309	84,619	
160	6,720	5,743	17,230	34,461		400	16,800	14,464	43,394	86,789	
170	7,140	6,102	18,307	36,615		410	17,220	14,826	44,479	88,959	
180	7,560	6,461	19,384	38,769		420	17,640	15,042	45,127	90,255	
190	7,980	6,820	20,461	40,923		430	18,060	15,400	46,202	92,404	
200	8,400	7,170	21,512	43,024		440	18,480	15,758	47,276	94,553	
210	8,820	7,529	22,587	45,175		450	18,900	16,119	48,358	96,716	
220	9,240	7,880	23,641	47,283		460	19,320	16,477	49,432	98,865	
230	9,660	8,238	24,716	49,432		470	19,740	16,835	50,507	101,014	
240	10,080	8,597	25,791	51,582		480	20,160	17,187	51,562	103,125	
250	10,500	8,948	26,846	53,693		490	20,580	17,545	52,636	105,273	
260	10,920	9,306	27,920	55,840		500	21,000	17,897	53,693	107,386	
270	11,340	9,664	28,994	57,988		510	21,420	18,255	54,767	109,534	
280	11,760	10,017	30,051	60,102		520	21,840	18,613	55,840	111,681	
290	12,180	10,374	31,124	62,248		530	22,260	18,965	56,897	113,795	
300	12,600	10,732	32,197	64,395		540	22,680	19,323	57,971	115,942	
310	13,020	11,154	33,462	66,925		550	23,100	19,681	59,044	118,089	
320	13,440	11,514	34,542	69,084		560	23,520	20,034	60,102	120,204	
330	13,860	11,931	35,793	71,586		570	23,940	20,391	61,175	122,350	

1ヶ月のバス支払額(円)	バスポイント	バスチケットの付与額	バスチケット累計額
1,000	1,000	100	100
2,000	2,000	100	200
3,000	3,000	160	360
4,000	4,000	160	520
5,000	5,000	330	850
6,000	6,000	170	1,020
7,000	7,000	180	1,200
8,000	8,000	180	1,380
9,000	9,000	180	1,560
10,000	10,000	180	1,740

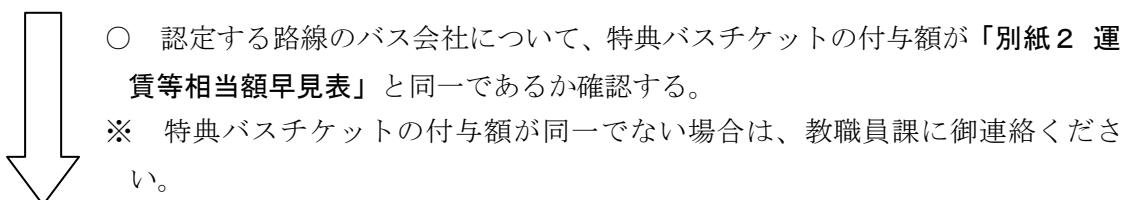
## 【重要】

参照する際は、平均1ヶ月当たりの通勤所要回数が21回の場合のみです。  
 また、バス会社のバスチケットの付与額が、上記の表と一致していることをホームページ等で確認してください。

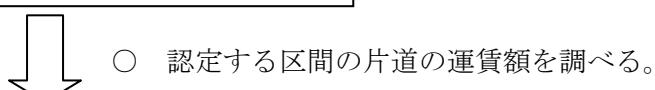
## チャージ式のＩＣカードの運賃等相当額の算出の流れ

【平均1ヶ月当たりの通勤所用回数が21回の場合】

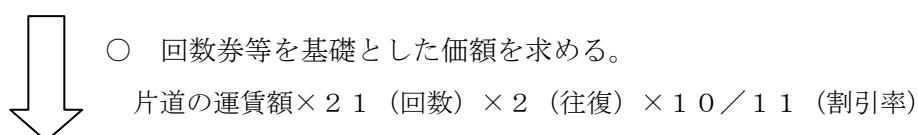
### 特典バスチケットの付与額を確認する



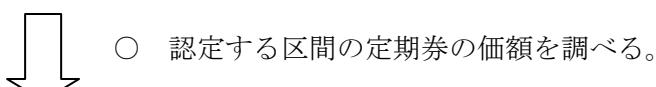
### 片道の運賃額を確認する



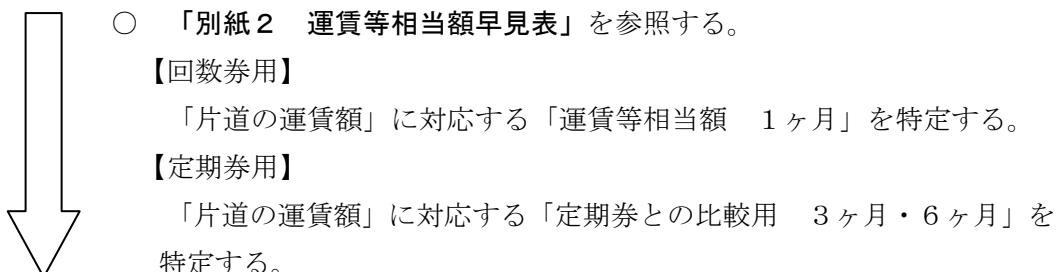
### 回数券等を基礎とした価額を求める



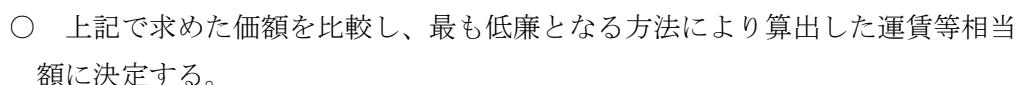
### 定期券を基礎とした価額を調べる



### チャージ式のＩＣカードを基礎とした価額を求める



### 運賃等相当額を決定する



## 【平均1ヶ月当たりの通勤所用回数が21回未満の場合】

### 特典バスチケットの付与額を確認する

- 認定する路線のバス会社について、特典バスチケットの付与額が「別紙1 定率早見表」と同一であるか確認する。  
※ 特典バスチケットの付与額が同一でない場合は、教職員課に御連絡ください。

### 片道の運賃額を確認する

- 認定する区間の片道の運賃額を調べる。

### 回数券等を基礎とした価額を求める

- 回数券等を基礎とした価額を求める。  
片道の運賃額×回数×2（往復）×10／11（割引率）

### 定期券を基礎とした価額を調べる

- 認定する区間の定期券の価額を調べる。

### チャージ式のICカードを基礎とした価額を求める

- ① 1ヶ月当たりの運賃合計額を計算する。  
運賃合計額=片道の運賃額×回数×2（往復）  
② 定率を特定する。  
※ 「別紙1 定率早見表」により、1ヶ月当たりの運賃合計額に対応する定率を特定する。  
③ チャージ式のICカードを基礎とした価額を求める  
【回数券用】価額=①の運賃合計額×②の定率（1円未満切捨）  
【定期券用】価額=①の運賃合計額×②の定率×比較する定期の通用期間  
(1円未満切捨)

### 運賃等相当額を決定する

- 上記で求めた価額を比較し、最も低廉となる方法により算出した運賃等相当額に決定する。

## 平成22年4月1日から バス利用の通勤手当の取扱いが変更となります

### ○変更の内容

これまで、バス利用に係る通勤手当については、定期券、回数券、プリペイドカード（バス共通カード）のうち最も低廉なものにより算定を行っておりましたが、平成22年4月1日以降、チャージ式のICカード（PASMO・Suica等）利用時に付与されるバス利用特典サービスによるバスチケットも通勤手当の算定において考慮することとなりました。

※ バス共通カードによる通勤手当の算定は3月末で終了します。

### ○バス利用特典サービスの概要

- ・ 運賃の支払い10円につき、10ポイントがカードに記録されます。
- ・ ポイントの累計が1,000ポイントに達するごとに、バスチケットがカード内に付与され、バスの運賃として使用できます。
- ・ バスチケットは、付与された次のバス利用時に、チャージされた金額に優先して運賃の支払いに使用されます（特別な手続きは不要です）。

### ○通勤手当額が変更となる場合があります

チャージ式のICカード（PASMO・Suica等）による算定額が最も低廉となる場合は、通勤手当の額が変更となる場合があります。  
詳しくは、所属の給与事務担当者にご相談ください。